

平成22年6月17日
於
府中市立教育センター

平成22年第6回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成22年第6回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成22年6月17日(木)
午後1時30分
閉 会 平成22年6月17日(木)
午後3時08分
- 2 会議録署名員
委 員 谷 合 隆 一
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
なし
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部参事 田 中 陽 子 文化振興課長 英 太 郎
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹
教育部副参事 小 椋 孝 文化財担当副主幹 江 口 桂
兼指導室長 兼市史編纂担当副主幹
総務課長 吉 野 寿 一 生涯学習スポーツ課長 澁 谷 智
総務課長補佐 月 岡 敏 浩 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志
兼学校耐震化等推進担当副主幹 図書館長 桜 田 利 彦
学務保健課長補佐 中 村 孝 一 図書館長補佐 坪 井 茂 美
給食担当副主幹 須 恵 正 之 美術館副館長 石 井 順 子
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 小野満 賢
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第15号議案

府中市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則

第4 報告・連絡

- (1) 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (2) 府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 平成21年度府中市立中学校卒業生の進路状況について
- (4) 平成22年度府中市教育委員会研究協力校研究発表等について
- (5) 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示室（仮称）整備事業の見直しについて
- (6) 武蔵国府関連遺跡・JR府中本町駅前開発地区の保存について
- (7) 平成21年度文化振興及び文化財保護・普及事業結果について
- (8) 平成21年度生涯学習関連事業について
- (9) 平成21年度社会体育事業結果報告について
- (10) 平成22年度平和事業について
- (11) 平成21年度図書館利用状況について
- (12) 平成21年度美術館関連事業について
- (13) 国天然記念物馬場大門のケヤキ並木の管理団体指定について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成22年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、谷合委員と崎山委員にお願いします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

◇

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が2名おりますが、許可をしてよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

◇

◎第15号議案 府中市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則

○委員長（久芳美恵子君） 議案の審議に入ります。

第15号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） 第15号議案「府中市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

2枚おめくりいただきまして、資料の「新旧対照表」をご覧ください。旧の第1条には、教育委員会の会議の傍聴人についての規定がございますが、府中市の住民で選挙権を有する者に限られ、また、傍聴人の人数も、概ね20人に限られております。今回、これを廃止し、市民以外の方にも広く傍聴いただけるようにいたすものでございます。

次に、新の第4条でございますが、傍聴席が満員になるなどの場合には、傍聴を制限することができる旨を新たに規定いたします。傍聴人の人数の制限を廃止するため、今後はできる限りの人数の傍聴を受け入れるようにいたしますが、会場の都合等で対応が困難な場合を想定して規定するものでございます。

あわせて、新の第1条には、この規定の趣旨を明記いたすものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

第1条につきましては、府中市の住民でなくても広く傍聴していただくことができるということですが、旧では「選挙権を有する者に限る」となっておりますが、新ではそういう制約もないようです。そうしますと、例えば小学校の5、6年生とか中学生とかが傍聴したいという場合も許可をするということでしょうか。

○総務課長（吉野寿一君） 委員長のお話のとおりでございまして、門戸を広げるということで、どなたでも傍聴は可能でございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。

○委員（糸満純一郎君） 確認です。今まで、今日もそうでしたけれども、傍聴希望者がいる場合は冒頭で傍聴の許可を諮っていましたが、今後どうなるのかなということと、今の時代、

情報公開、そして会議の公開という流れですので、この方向で私も大賛成なのですけれども、その辺、考え方だけ、もう少しわかりやすく説明していただければと思います。

○総務課長（吉野寿一君） ただいまの関係でございますけれども、こちらにつきましては、個別の傍聴を認めるかどうかをお諮りするということではなくて、委員会といたしましては非公開という場合も出てまいりますので、教育委員会の傍聴を認めるかどうかにつきましてお諮りいただくという状況になります。ただ、それ以降、新たな方がお見えになった場合につきまして、個々にその方の傍聴についてお諮りを申し上げるということではございません。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにございませんか。

次に何かご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第15号議案「府中市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則」につきまして、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

本日は、議案はこの1件のみでございます。あと、報告・連絡になりますが、多数の報告・連絡がございますのでよろしくお願いいたします。



◎府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

◎府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の1番、2番について、学務保健課お願いします。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、資料1に基づきご説明申し上げます。

1の趣旨でございますが、この補助金は保護者の経済的負担を軽減するための補助金でございます。今年度も国が国庫補助限度額を一部引き上げたことに伴い、当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯について、生活保護法規定による保護を受けている世帯と同様の基準だったものを、限度額は引き上げとなりますが、当該年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯と同様の基準となりました。これに伴い、府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を次のように改正するものでございます。

2の内容でございますが、2枚ページ送っていただき、新旧対照表をご覧ください。下線の部分が変更となったものでございます。

第2条第2項（1）中の「当該年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯又は」を削るものです。

ページが変わりまして、別表第1、別表第2のとおり、補助金額が一部引き上げられ、当該年度に納付すべき市民税の所得割額が3万4,500円を超え18万3,000円以下となる世帯に対する限度額については引き下げられました。

なお、6万2,200円から4万3,600円に引き下げられたことについては、今年度限り、東京都の保護者負担の激変を緩和するため、1万2,400円を限度額といたしまして、独自に特別補助を設けましたので、この改正交付要綱の支給額にこれを上乗せする形で事務を進めてまいりたいと考えております。

付則といたしましては、この要綱は平成22年6月9日から施行し、この要綱改正後の府中

市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定は、平成22年4月1日から適用いたします。

続きまして、資料2をご覧ください。府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。

この補助金は、公立幼稚園に就園する保護者に対して交付する補助金でございます。公立幼稚園は保育料が私立幼稚園と比較すると安く設定されております。そのため、補助金の対象者は、生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯に限定されております。

1の趣旨でございますが、先ほどの私立幼稚園就園奨励費補助金と同様に、保護者の経済的負担を軽減するために、国が国庫補助金限度額を一部引き上げたことに伴い、府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正するものでございます。

ページを2枚おめくりください。2の内容につきましては、別表第1と、次ページ別表2に記載のとおりでございます。

付則といたしまして、この要綱は平成22年6月9日から施行し、改正後の府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定は、平成22年4月1日から適用といたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

まず1番につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

それでは1点確認させてください。ご説明では、当該年度に納付すべき市民税の所得割額が3万4,500円を超えて18万3,000円以下となる世帯のみが補助金の額が旧来よりも減るということが1点ですね。ただ、1万2,400円を限度に上乗せをすると。そうすると、1万2,400円を上乗せすると、5万6,000円を限度に交付をすることができるということの理解でよろしいでしょうか。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） そのとおりでございます。

○委員長（久芳美恵子君） このような社会情勢ですから、金額が増えるということは保護者にとっては大変うれしいことであると思っております。

ほかにいかがですか。

○委員（崎山 弘君） 1つ教えていただきたいのですが、就園補助ということは、年度途中の就園であっても同じような補助が規定されているのでしょうか。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） はい。年度途中でも同じです。

○委員（崎山 弘君） その場合、3歳児で一旦入園したけれども退園してしまって、翌年もう一回別のところへ入るということがあるのですけれども、その人に関しては2回出るというように理解してよろしいですか。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） これは月幾らになっておりますので、例えば4月から6月というように支給して、また10月から入った場合は、10月からまた支給という形になります。

○委員長（久芳美恵子君） 月割りということですね。

ほかにいかがですか。

それでは、2番について何かご質問、ご意見ございますか。

22年4月1日から適用ということでございますから、これが決定となると、4・5月の過去の部分も増額した分で支払うということになります。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君）　そうです。

○委員長（久芳美恵子君）　よろしいですか。

報告・連絡の1番・2番について了承いたします。



◎平成21年度府中市立中学校卒業生の進路状況について

○委員長（久芳美恵子君）　報告・連絡の3番について指導室お願いします。

○指導室長補佐（桑田 浩君）　平成21年度府中市立中学校卒業生の進路状況について、お手元の資料3に基づきましてご報告いたします。

卒業生数は1,848名で、前年より99名の増。進学者数は1,821名で、前年より123名の増でございます。進学率は98.5%、就職率は0.2%でございます。

「上記以外の者」の内容としては、入試不合格、家事・家業手伝いなどございまして、前年に比べて約半数になっておりますが、各学校において個に応じた進路指導が行われたこと、また平成20年度から職場体験授業を5日間行うなど、キャリア教育を充実した成果とも考えられます。

次に進学状況でございますが、国公立校進学割合は65.0%、私立校進学割合は35.0%で、私立の割合が若干増えております。各数値とも前年と比較して若干の変動がございますが、傾向としては例年どおりの状況となっております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○委員長（久芳美恵子君）　ありがとうございます。中学校卒業生の進路状況でございます。

何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（谷合隆一君）　この進路状況は恐らく4月の時点だと思うのですが、中学生に關しましては、その後、例えば半年たつてとか1年たつてとかというような状況は、事務局のほうでは把握しているのでしょうか。例えば進学したけれどもやめてしまったとか、その辺までは把握していらっしゃるのか伺いたいのですが。まず、この表はどの時点のものかというのをあわせてお伺いします。

○指導室長補佐（桑田 浩君）　この数字につきましては、おっしゃるとおり4月に各学校に調査をかけたものの集計でございます。

その後の状況についての後追い調査は行ってない状況であります。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君）　別調査でございますが、この表でいいます「上記以外の者」、つまり進路が未決定の者につきましては、1年後にどうなったかという追跡の調査をしているところでございます。

○委員（谷合隆一君）　ありがとうございます。もちろん進路が決まってないような生徒を後追いしていただくのも必要だと思うのですが、実際に進学して、また就職して、その後どうなったかというのもある程度把握していたほうが、進路指導が本当にその子にとって適正だったのかどうか、そういったことにもつながってくるかと思うのですね。結果だけでもいいのですが、今後、そういったことを半年、1年間ぐらい見守って、数字がどうなるかということ把握していただくと、無理な進路指導がなかったのか、そういったことも少し見えてくるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君）　谷合委員から出ました、半年、1年後にどうなっているかという

ことも調査をしてみたらいかがかということでございますが、ぜひそういう調査をお願いできればなと思っております。

私も、これは感想ですが、先ほど発言にもありました20年度から21年度にかけて、「上記以外の者」というのが半減したわけですね。なかなか進路が決まらない子どもたちが、恐らく19年、18年あたりは20人前後いたであろうと思われませんが、それが半減して10人ぐらいになったということは、先生方のご指導もありますでしょうし、キャリア教育という自分たちの将来を見つめるという指導がなされている効果かなと私も感じました。ありがとうございます。

ほかにございますか。

○委員(崎山 弘君) 「上記以外の者」に関してですけれども、特に不登校などがあるところこういうケースになる可能性があるのではないかと思うのです。不登校がある場合でも、まだ在籍している学校があるうちは学校側が関わることができるわけですが、卒業してしまうと、社会から孤立してしまうというか、見守ってくれる人がいなくなってしまう。実際、後から、こういうケースの中で虐待が見つかるなどというのも時々あるのです。こういう人たちは、中学校を卒業した後、どこか関わっている機関、何か引き継ぎされる行政機関というものはあるのでしょうか。

○統括指導主事(金子真吾君) 不登校の場合、学校で、再度受験するであるとか、就職をするであるとか、そういうコンタクトというのは、正規な場ではないのですが、担任だった者、また学年だった者が気にして、心にとめて対応していくということはやっております。ただ、崎山委員がおっしゃるように、公式なサイドでどういようになつたかずっと継続して見るといのは、現状ではなかなか難しい状況でございます。

○委員長(久芳美恵子君) けやき教室も、いわゆる中学を卒業してしまったら、そこで一度切れてしまうということですよ。

○統括指導主事(金子真吾君) けやき教室についても同様に、その親しさといいますか、フォーマルでないものならあるのですが、形式的な部分で正式なものは継続してございません。

○委員長(久芳美恵子君) その件につきましてはいかがですか。

○委員(崎山 弘君) 実際、これは学校側に要求するのは無理だと私は思ってもいるので、児童相談所あるいは民生委員とかそういう方に、個人情報で出たがらないのはあるかもしれませんが、何かどこかで社会との関わりを残しておいてあげないと、あとき、もつとちゃんとできたのにというケースが出てきてからやるのは嫌だなという思いがあります。

○委員長(久芳美恵子君) 具体的で現実的な方法というのがあるかどうかというのは、やはり考えておいたほうがいいと思います。それもあるのかなと思いました。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) 不登校の対応の中で、地域の力を借りるという点では、民生児童委員さんが関わっているケースが何件かございます。そういう場合には、学校からの引き継ぎ等も含めまして、地域で関わるようなところも、これからちょっと働きかけをしていきたいと考えます。

○委員長(久芳美恵子君) そうですね。ぜひお願いいたします。

ほかはいかがですか。

○委員(糸満純一郎君) この表からはちょっと読み取れないのですが、高校無償化

ということに関して、学校側の指導なり判断なりで何か影響があったことはあるでしょうか。

○**統括指導主事（金子真吾君）** 入学試験の合格状況その他の倍率等も含めて、前年度と大きな違いはございませんので、そういった部分では特に大きな変化はないのかなど。また、指導上のこともそのように考えています。

○**委員長（久芳美恵子君）** 特に大きな変化は見られないということでございます。

ほかにかがですか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の3番について了承いたします。



◎平成22年度府中市教育委員会研究協力校研究発表等について

○**委員長（久芳美恵子君）** 報告・連絡の4番について指導室お願いします。

○**指導主事（国富 尊君）** 平成22年度府中市教育委員会研究協力校研究発表等について、お手元の資料4をもとにご報告申し上げます。

研究協力校は、研究期間を2年間とし、原則として2年次に研究の成果を市内全域及び近隣市を対象に、発表するものとなっております。

表の上段でございます今年度1年次の学校は、小学校6校、中学校1校で、平成23年度に研究発表会を開催する予定となっております。

次に2年次の学校は小学校7校で、表の右側にお示ししました日程で各校の研究発表会を開催いたします。なお、白糸台小学校につきましては、研究協力校2年次でございますが、本年開校40周年記念行事を実施するために、研究発表は来年度行う予定となっております。

各研究協力校では、新しい学習指導要領の移行期間2年目であることを踏まえまして、英語活動の充実や児童・生徒の思考力、表現力の育成、理数教育の充実に関して研究主題を設定し、基礎研究や検証授業に取り組んでいるところでございます。委員の皆様には、ご都合のつく範囲で研究発表会にご参加いただきまして、各校の研究の成果をご覧いただきますとともに、ご意見をいただければ幸いです。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○**委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。平成22年度研究協力校発表等の日程も含めましてご説明いただきました。何かご質問、ご意見ございますか。

校内の研究というのが一番先生方の力もつくし、子どもたちに対する指導も格段にアップすると私は思っておりますので、府中市の先生方が一生懸命やっていたいことを本当に感謝いたします。また、それをご指導してくださる指導室の皆様のご努力に対しましても、本当に感謝いたします。私どもは、今ございましたように、都合のつく限り発表に参加させていただいて、成果を共有したいと思っております。

よろしいですか。

それでは、報告・連絡の4番について了承いたします。



◎国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示室（仮称）整備事業の見直しについて

○**委員長（久芳美恵子君）** 報告・連絡の5番について文化振興課お願いします。

○**文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君）** 報告5、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館（仮称）整備事業の見直しについて、お手元の資料5に基づきましてご報告いたし

ます。

まず1の趣旨でございますが、国史跡武蔵府中熊野神社古墳に隣接する武蔵府中熊野神社古墳公園内に古墳の発掘資料等に関わる展示施設を整備する事業について、安全管理上の問題等のため、展示館北側に設置する予定だった見学者用トイレを展示館内部に設置するなどの見直しを行うものでございます。

次に、2の内容ですが、(1)の見学者用トイレの設置位置の変更は、当初、展示館北側に設置する予定だった見学者用トイレについて、展示館によって視界が遮られ見通しが悪いことから、地元との協議の中で安全管理上問題があるとのこと指摘をいただきましたので、展示館内部に設置するよう位置を変更するものでございます。

次に、(2)の展示館の基礎工事に係る工法の変更でございますが、本年1月の段階では実施設計作業途中でしたので詳細な地盤調査を行っておりませんでした。地盤調査を行ったところ、当初想定以上に地盤が弱いことが判明し、当初予定していなかった杭で基礎を支える工法に変更するものでございます。

次に、(3)の古墳石室の実物大模型の設置の見直しでございますが、本市文化財保護審議会から、これまで国内に例のない野外に設置する石室の実物大模型なので、復元に当たっては十分時間をかけて検討すること。設置場所が恒久的に展示館西側で妥当かどうかなどのご指摘をいただきましたので、復元方法や設置場所の再検討を行い、将来を見据えた地元保存会との協働も含め、古墳石室の実物大模型の設置を見直すものでございます。

別紙の施設概要をご覧ください。1ページをお願いいたします。1ページの図の上が北となります。変更前は展示館北側に設置する予定だった見学者用トイレを、変更後のように展示館内部に設置すること。また、展示館西側に隣接して設置する予定だった古墳石室の実物大模型につきましては、復元方法や設置場所の再検討を行うなどの見直しを行うものでございます。裏面の2ページは、展示館2階の平面図。次の3ページは屋上階で、こちらは大きな見直しはございません。

資料に戻りまして、4の今後の予定ですが、平成22年度着工、平成23年度開館を予定しております。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますか。

○委員(糸満純一郎君) いろいろ経費もほかにかかるようになってしまったということだと思うのですが、この石室模型というのは、子どもたちにとっては非常にわかりやすくいい企画だったなと思います。今回、見直しということですが、いずれ将来またこういう復元をする計画はあるのかなのか、そこを教えてください。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) この石室につきましては、国の補助事業の目玉でもございましたので、設置時期につきましては、来年度、展示館の外構工事などの周辺整備工事が残っており、これらの周辺整備工事完了後に開館となりますので、平成23年度中に、展示館の開館までには設置できるように考えてございます。

○委員長(久芳美恵子君) そうしますと、今後の予定の23年度開館という、その開館のときまでには模型もでき上がるということですね。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君) はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにご質問ございますか。

ございませんようですので、報告・連絡の5番について了承いたします。



◎武蔵国府関連遺跡・JR府中本町駅前開発地区の保存について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の6番について文化振興課をお願いします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） 報告6、武蔵国府関連遺跡・JR府中本町駅前開発地区の保存について、お手元の資料6に基づきましてご報告いたします。

まず、1の趣旨でございますが、府中市本町1丁目14番地に所在する武蔵国府関連遺跡・府中本町駅前開発地区は、平成20年10月から埋蔵文化財発掘調査が実施され、古代、中世、近世の各時代で本市の歴史を象徴する極めて重要な遺構が発見されておりますので、当該遺構を歴史文化遺産として保存するよう事業者へ申し入れしていくことを報告するものでございます。

2の遺跡の内容は、(1) 古代では調査地区東側で、武蔵国府関連遺跡で初めてとなる正殿、前殿、脇殿その他付属建物が規則的に配置された官衙遺構が良好な状態で遺存しております。当該地は、多摩川に向かって舌状に張り出した河岸段丘上に立地し、西方に富士山を臨む眺望の地で、国史跡武蔵国府跡は東側の至近距離にございます。市街地化が進む府中市の中心部に位置しながら、国内でも類例のない国府の重要な官衙遺跡が良好な状態で残されていることは、極めて貴重なことでございます。

(2) 中世では、調査地区西側で、規模の大きな区画溝が発掘され、当該地から西側の段丘縁辺部に未知の中世城館跡が存在したと考えられます。

(3) 近世では、調査地区北半部にわたって、詳細が不明だった徳川家康の「府中御殿」の関連がうかがえる規模の大きな建物跡や柵跡、井戸跡が発見されています。徳川家康の居城等は、江戸城を初め全国に残っておりますが、その後の歴史の中で改修・改築されているものが大多数で、家康自身の在世中の遺構そのものが土中に保存されている事例として稀有なものでございます。

3のこれまでの保存に向けた要望等でございますが、5月6日に、別紙資料のとおり、本市文化財保護審議会会長（会長田中通孝先生）から、本遺跡の保存に対する要望書が出されました。

5月15日（土）に開催した現場説明会には、これまでで最多の約3,000人の見学者があり、当日行ったアンケート調査では「遺跡を保存してほしい」という意見が多数を占めてございました。

また、5月20日には、こちらも別紙資料のとおり、一般社団法人日本考古学協会埋蔵文化財保護対策委員会から「武蔵国府国司館跡および府中御殿跡の保存に関する要望について」が出されております。

4の今後の予定でございますが、今後も東京都教育委員会や文化庁にもご指導いただきながら、適切な発掘調査の進行管理等の指導を行い、慎重に調査を進めるよう事業者へ指導してまいります。その上で、事業者へ当該遺跡の重要性を十分説明し、保存に向けた協議を行ってまいりますと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。府中本町駅前の開発地区に大変大きなものが出てまいりました。そのことについてでございますが、ご質問、ご意見ございますか。

○委員（谷合隆一君） 前回の教育委員会で私もこの保存についてはぜひお願いしたいというご意見を述べさせていただきましたけれども、今回こういう形で保存に向けて話が進んでいることを大変うれしく思っております。相手のいることですので、どのように進んでいくか、またどう進めていくかということは重要なことだと思いますけれども、なかなか保存また復元に関しましては、三世代に別れているのでいろいろ難しいのでしょうかけれども、この辺、ぜひ協議を重ねて、会議を重ねて、保存するなり復元に向けて慎重に話を進めていただきたいと思います。大変楽しみにしております。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがですか。

今の段階でこういうことをお聞きしてもまだわからないかもしれないですが、保存に関しての見通しはどうですか。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） 本遺跡につきましては、ご説明させていただいたように、大変重要な遺跡だということがわかってまいりましたので、現在、庁内でプロジェクトをつくりまして、保存に向けた対策を検討している途中でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願いたします。ほかにいかがですか。

○委員（北島章雄君） 本当にすばらしい遺跡が見つかったということで期待しているのですが、その跡地に商業施設ができるということ、近隣の住民の方々も把握していることは事実でございます。それで、あと、遺跡をご覧になられた方々は、保存してほしいという声が大だと思えます。ただ、私は、そこに住んでいる者として、要するに、そうではないという意見もあることは事実なのでございます。やはり残すに当たって、近隣住民の方々のご意見をお聞きしながら、どのような形で残したらいいかということに住民の方々と交えてお話ししていただければなと思っております。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） 北島先生からご指摘をいただきましたように、保存に向けてプロジェクトを検討しているところでございますが、今後、進めていく中で、近隣の皆様、市民の皆様のご意見を伺い進めてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。庁内でプロジェクトを立ち上げて保存に向けて慎重に進めているということでございます。

それでは、報告・連絡の6番について了承いたします。



◎平成21年度文化振興及び文化財保護・普及事業結果について

◎平成21年度生涯学習関連事業について

◎平成21年度社会体育事業結果報告について

◎平成21年度図書館利用状況について

◎平成21年度美術館関連事業について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の7番、8番、9番、11番、12番について、一括して文化振興課からお願いいたします。

○文化振興課長（英 太郎君） 文化スポーツ部の平成21年度事業につきまして、一括して

ご報告いたします。

まず、資料7をごらんください。

平成21年度文化振興及び文化財保護・普及事業結果についてご報告いたします。

1の青少年に関する事項は、(1)青少年音楽祭の開催状況。(2)青少年音楽団体は記載の3団体でございます。

2は、文化事業奨励に関する事項で、会場及び器具使用料の一部を援助したものでございます。

3は、埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は、民間企業の開発、個人住宅の建設、保存目的、市の事業、東京都埋蔵文化財センター、民間調査組織による調査を合わせまして55件、平成20年度の36件に対しまして19件の増となっております。

4は、文化財の保護・普及に関する事業で、(1)は指定文化財の件数、平成21年度は国の指定文化財に武蔵国府跡、都の指定文化財に武蔵府中のくらやみ祭、この2件が新規に指定されました。この結果、国指定文化財が9件、都の指定文化財が16件となりました。(2)は、府中市史談会の活動に対するものです。(3)は、市制55周年記念事業の冠事業として、全国の国府所在地自治体に呼びかけて開催した「国府ふるさと2009事業」の開催状況。(4)は、展示の活用事業。(5)の文化財保存・整備事業は記載のとおりでございます。

5は、ふるさと府中歴史館(仮称)整備事業で、施設の開設準備と工事などでございます。

6は、郷土の森博物館の入館者とプラネタリウム観覧者の人数で、博物館入館者は30万7,433人、プラネタリウム観覧者は5万7,034人になります。博物館の入館者は、年度前半は天候に恵まれ順調な伸びを見せておりましたが、年間最高の入場者がある「梅まつり」期間中の土日に雪や雨の日が続き、大幅な入館者数の減となり、結果として、博物館とプラネタリウムの合計で、平成20年度とほぼ同数の結果となりました。特別展の開催状況は別紙のとおりでございます。

続きまして、資料8をご覧ください。平成21年度生涯学習関連事業についてご報告します。

1の平和啓発事業としましては、記載のとおり、夏休み・子どもバスツアー、平和展、平和のつどい、平和コンサートを実施いたしました。

2の憲法講演会は、裁判員制度に関する講演会を開催しました。

3の公民館事業としましては、あすなろ学級などの全市的公民館事業、各文化センターなどでの地区公民館事業を実施いたしました。

4、5、6、7、8の定例事業は、記載のとおりでございます。

9のセミナー関連事業としては、生涯学習センターで、教養セミナー、実技セミナー、スポーツセミナーなど、合計103講座を591回行い、延べ2万3,676人の市民が受講しております。

また、10のイベント事業として、9月には市民の学習成果の発表の場として、「第16回生涯学習フェスティバル」を開催し、約9,000人の参加がありました。

なお、生涯学習センターの利用状況でございますが、別紙に記載のとおり、合計37万5,702人の市民が記載の施設を利用しております。平成20年度に比べて6,182人ほど減っているのは、研修室の利用と温水プールの利用が伸びなかったためでございます。

続きまして、資料9をご覧ください。平成21年度社会体育事業結果報告についてご報告し

ます。

社会体育としましては、指導者育成をはじめ、スポーツ教室や各体育館での事業を通じまして、市民が身近なところで気軽にスポーツ活動ができるようさまざまな事業を展開し、スポーツの振興に務めました。なお、新型インフルエンザ流行のため、ジュニアスキースクール等をはじめ、4事業を中止いたしました。

1の社会体育指導者育成事業は、「ジュニアスポーツ指導者講習会」では、オリンピック出場経験者によるスポーツに対する考え方の講演を行うなど、記載の講習会を実施いたしました。

2のスポーツの生活化推進事業は、市民が自主的に進めるスポーツ活動にスポーツリーダー等を派遣いたしました。

3の社会体育奨励事業は、「春季都民大会」24種目に384人の市民代表を派遣するなど、記載の各大会や講習会を実施いたしました。

4の市民スポーツ教室は、日常生活にスポーツを定着するために、カローリングなどを紹介したニュースポーツ体験教室を初め、記載の各種教室を実施いたしました。

5の市民体育大会運営事業及び6のスポーツ大会運営事業は、日頃の市民のスポーツ活動の成果の発表の機会として、記載の大会を実施いたしました。

7のレクリエーション事業は、家族や仲間と楽しめる、スポーツに触れ合える機会といたしまして、市内を活動拠点としているトップチームの協力による「ボールふれあいフェスタ」などの記載の事業を実施いたしました。

8の郷土の森総合体育館スポーツ活動事業及び9の地域体育施設スポーツ活動事業は、60歳以上の市民が対象の「高齢者健康づくり教室」など、記載の各種教室を実施いたしました。

10の補助事業は、府中市体育協会加盟団体などが市民を対象として実施しております各種事業に対して、その経費の一部の負担を行うなどの記載の補助事業を実施してございます。

続きまして、資料11をご覧ください。平成21年度図書館利用状況についてご報告します。

中央図書館では、来館者が前年同様100万人を超えるなど、引き続きたくさんの方の市民の皆様にご利用いただきました。図書と視聴覚資料を合わせた貸出数は全館で270万点弱となり、前年に比べ微増で、市民1人当たり10.7点となっております。このほか、子どもたちへのサービスで申しますと、小・中学校への貸出は延べ3,495学級、1万8,800冊、また「おはなし会」「ちいさい子のおはなし会」は、合わせまして330回の開催で3,961名のご参加がありました。なお、中央図書館ご利用の1日の平均は、貸出5,031点、貸出利用者1,684人、新規登録者29.6人でございました。

最後に、資料12をご覧ください。平成21年度府中市美術館関連事業についてご報告します。

1の展示会は記載のとおりで、「市制施行55周年記念 ターナーから印象派へ展」期間中における11月15日(日)の府中の森の文化まつりの日は、乳幼児連れの家族から年配の方まで幅広い年齢層の入場者で賑わいました。

また、2の美術普及事業等では、NPO、ボランティアの協力による「ティーンズスタジオ」をはじめ、公開制作やワークショップなどの関連プログラムの充実に務めるほか、学校教育と連携した市立小・中学校「美術鑑賞教室」を実施しました。

3の市民ギャラリーでは、市内で活動するグループや個人の展示を初め、市民芸術文化祭や

北多摩地区中学校美術展などに利用され、来館者数は延べ21万8,000人となりました。

4の収集美術作品は記載のとおり、購入と寄贈に務め、収集作品総数は1,400点余りとなりました。

以上で、文化スポーツ部各課の平成21年度事業報告の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） 多方面にわたって多くの事業を展開していただきましてありがとうございます。

5つの報告がございますので、最初に、7番の普及事業、8番の生涯学習関連の事業について、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（糸満純一郎君） 7、8ということですがけれども、後から出てくる図書館、美術館、あるいは生涯学習センターも含めて、府中市は本当に社会教育施設が充実していますし、そこに携わる皆さんの熱心な活動で、非常に優れた展開ができていますということ、大変誇りに思っております。

そこで、ちょっと質問です。細かい話になりますが、7番の裏面になります。郷土の森博物館の入場者の関係です。ここはフィールドミュージアムということで、入場者のカウントの仕方が非常に複雑になっているということは十分承知していますけれども、もう少し整理できないかなという思いも込めて質問いたします。21年度の入館者数が30万7,000人、プラネタリウムの観覧者が5万7,000人で、合わせると36万4,000人という数字になっていますけれども、プラネタリウムを見る人は、その前に博物館のほうに入ってくるわけですから、これは30万7,000人の中に5万7,000人は含まれている数字かなという印象を持つのですが、この辺の整理の仕方はどのように考えたらいいのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） 入館者と観覧者の数のところでございます。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） ご指摘のとおりでございます、入館者は30万7,000人、プラス、プラネタリウムの観覧者は、博物館の入館者の方がさらにプラネタリウムを見た場合の5万7,000人でございます。入館者は博物館の本館及び園内を見る方もいらっしゃいます。その上で、プラネタリウムはさらに入館料を支払って入場する方でございますので、それをあえて区別してございます。プラネタリウムの有料入場者数を5万7,000人とカウントするために、あえてこのような形で分けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） そういうご説明でございます。ほかにいかがですか。

それでは、私のほうから、8番の生涯学習関連事業につきまして、利用合計のところ、温水プールと研修室の利用が伸びなかったということでございました。温水プールのほうはよくわかりませんが、研修室の利用の場合、生涯学習センターで何か活動していたその方たちが宿泊をするということですね。活動はしなくて宿泊だけという人はいないと理解しておりますが。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 研修室の利用について、20年度に比べて若干伸びなかったということは、研修室を借りて活動する方が少し減ったということです。

宿泊の関係は若干増えています。3,000人から3,400人まで増えています。もちろん宿泊をされる方は必ず、研修室だけではなく、体育室とか施設を利用させていただくこ

とが条件になっておりますが、学習センターだけではなくて、市内にある小・中学校の校庭で活動して合宿などをする場合も認めていますので、そういう方も含まれております。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。ありがとうございました。必ずしも生涯学習センターの中の施設を利用しなければ宿泊はできないということではないと。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 今は、それぞれの小学校、中学校などの体育施設並びにグラウンドで活動する団体に限っています。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。少なくともそこに開けているということでございますね。ありがとうございます。ほかにいかがですか。

なければ、9番、11番、12番について、ご意見、ご質問ございますか。

○委員（崎山 弘君） 11番の図書館についてお伺いします。利用状況がそれぞれ出ていますけれども、データベースでおもしろいものがあるのですね。例えば判例法規の検索など、個人で契約すると月1万円ぐらいかかるようなものが自由に使えるようになっていて、あれはかなり利用価値があるのだと思いますが、データベースの利用状況はここには出てこないのですけれども、数字は出にくいのですか。あのデータベースはかなりお金をかけてやっているのではないかと思います、どのくらい利用されているのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。データベースの利用に関しての数値はどうなっているかということでございます。

○図書館長（桜田利彦君） データベースの関係でございますが、ただいま数字を持ってきておりませんので、申しわけございません。直接お答えはできませんけれども、辞典類あるいはデータベースを含めまして、今7～8種類ぐらいのものを使っています。データベースのご利用の数字はございませんが、インターネット端末もかなり入れてございまして、そちらにつきましては、中央図書館、年間で2万1,305人の方にインターネット端末をご利用いただいて、各種のデータベースに接続していただいているところでございます。

○委員（崎山 弘君） 本当はデータベースの予算をかなり付けていると思うので、付けているからには、そのご報告があつてしかるべきかと思うので、来年度、このご報告が出るときは、データベース利用者の欄を増やしていただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしく願いいたします。ほかにいかがですか。

それでは、私のほうから、同じく11番の図書館の利用状況のところでございますが、これは減ったからよくないということではなくて、どういう状況で減ったのかということをお聞きしたいと思っています。視聴覚資料の貸出の点数で、ビデオが1万4,000点近く減っておりますが、これはビデオというツールが少し時代遅れになっていて、だんだんDVDであるとかそのほかのものに移行していく、そういう過程で減っているとお考えなのでしょうか。それともまた別な見方があるのでしょうか。

○図書館長（桜田利彦君） ビデオに関しましては、既にビデオデッキ等をお持ちのお客様は減ってきたということで、ビデオについては、時代の流れというところで減ってしまっているのだらうなと考えています。DVDにつきましても若干減っているところでございまして、こちらについては、原因を検討中でございますけれども、今後、また新しいソフト等を導入しまして、ご利用を増やすような形で努めていきたいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ほかにいかがですか。よろしいですか。

本当にいろいろな事業展開をしていただいて、市民の方が活発に利用していただいている様子が大変よくわかります。

それでは、特にその他のご意見、ご質問はないようでございますので、報告・連絡の7番、8番、9番、11番、12番について了承いたします。



◎平成22年度平和事業について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の10番について生涯学習スポーツ課お願いします。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） それでは、生涯学習スポーツ課より、平成22年度平和事業についてご報告いたします。

府中市では、昭和61年8月15日に、世界平和への願いと愛する郷土を未来に引き継ぐ決意のもとに「府中市平和都市宣言」を行いました。この趣旨に沿って、記載の事業を平和啓発に関する活動として実施するものです。

今年度は、7月22日に「夏休み・子どもバスツアー」を行い、川崎市平和館などを訪れます。

また、8月21日には「平和のつどい」として、市内小・中学生から平和の詩を募集し、その朗読会を行います。その後、映画『ラストゲーム 最後の早慶戦』を上映します。なお、上映の前には、この作品の監督である神山征二郎氏をお招きし、この作品についてのお話を伺う予定です。

また、8月20日～31日まで、生涯学習センターで「原爆と人間」のパネル展示を行います。

同じく、8月12日～15日まで、ルミエール府中で、東京都が所蔵しています東京大空襲の被災資料と写真パネルの展示を行います。また、来年3月に予定している「平和コンサート」をはじめ、より多くの方々に戦争と原水爆の悲惨さを知っていただき、市民の平和意識が高まることを願っております。ご周知、ご協力をお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 平成22年度平和事業についてご説明いただきました。何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（谷合隆一君） 8月15日を中心に7月から8月に行われるのですが、最後の「平和コンサート」はちょっと時期がずれて3月20日で、ちょっと離れているのはなぜかということと、コンサートの内容はどんなものを予定されているのか、今の段階でわかる範囲で結構ですので教えてください。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 例年3月には、東京大空襲があった関係で、東京都平和の日の周辺ということでやっております。

内容ですが、青少年吹奏楽団のほうに例年お願いして、例えば昨年までは、平成の音楽史という形で、平和という主題をもってその吹奏楽団のほうに内容を吟味していただいているところでもあります。今のところは、相談をしているところでもあります。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。ほかにかかがですか。

この事業につきましては、当然学校のほうにも周知していただいていると思います。「平和のつどい」でありますとか、平和展に一人でも多く子どもたちが参加しますように、ぜひまた指導室とも連携をとって、学校のほうに話をいただければと思います。ありがとうございます

ました。

それでは、報告・連絡の10番について了承いたします。



◎国天然記念物馬場大門のケヤキ並木の管理団体指定について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の13番について文化振興課お願いします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） 報告・連絡の13、国天然記念物馬場大門のケヤキ並木の管理団体指定について、本日追加資料とさせていただきました別紙資料に基づきご報告いたします。

まず1、趣旨でございますが、文化財保護法に基づく国天然記念物馬場大門のケヤキ並木の管理について、6月7日官報第5327号文化庁告示第25号をもって、府中市がケヤキ並木を管理すべき地方公共団体として指定されましたので、ご報告するものでございます。

2、文化財の名称は、「国天然記念物馬場大門のケヤキ並木」です。

3、管理団体指定年月日は、平成22年6月7日でございます。なお、国天然記念物指定年月日は、大正13年12月9日でございます。

4、管理団体の地方公共団体名は「府中市」です。

5、管理すべきケヤキ並木の範囲は、宮町1丁目37番1、2、3ほか、面積合計が9,253.51㎡でございます。

6、土地所有者は、宗教法人大國魂神社ほか3団体です。

7、管理団体の指定を必要とする理由でございますが、指定対象地が複数の所有者によって分有され、それぞれの土地利用の形態も異なっているため、ケヤキ並木の永続的な保存と管理のために、府中市が管理団体となり、国などの指導を受け、保存・管理を継続的に行っていくことが最も効果的と判断されるためでございます。

8、今後の予定は、ケヤキ並木保存管理計画に基づき、文化庁、東京都教育委員会の指導を仰ぎながら、土地所有者、市民と協働で、国天然記念物にふさわしい保護管理を行ってまいります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） ケヤキ並木の管理団体に府中市が指定されたということでございます。何かご質問、ご意見ございますか。

それでは私のほうからお聞きしたいと思います。この6月7日に管理団体として指定されたわけですが、天然記念物として指定されたのは大正13年というかなり前のことで、それまであのケヤキ並木はどういう形で管理されていたのかということが1点です。

もう一つ、管理団体の指定を必要とする理由のところ、「それぞれの土地利用の形態も異なっている」というのは、具体的にはどういうことなのでしょう。わかる範囲で結構でございます。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） まず1点目の、今までのケヤキ並木の管理でございますが、主にケヤキ並木の歴史的な経緯の中で、その場所が大國魂神社の参道でございましたので、その部分につきまして、主に大國魂神社さんが管理を行ってきたところでございます。

2点目の土地利用の形態が異なる点でございますが、今申し上げました大國魂神社さんの参

道の部分が、今現在ケヤキが主に植わっている石垣の中、そのほか、国道20号の道路部分、真ん中の都道部分などの歩行者の歩道、車の車道、それから石垣の中の並木が植わっている部分という土地利用の形態が異なっていましたので、今後、府中市が、市のシンボルにふさわしい並木を憩いの空間として整備していくことも鑑みまして、府中市が管理団体の指定を受けたものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。ありがとうございました。

ほかにございますか。

○委員（谷合隆一君） ケヤキ並木の範囲の部分で、ここに住所が出ているのですが、具体的に言うと北のほうはどこまでになりますか。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） 北のほうは、さくら通りとの境目のところまででございます。南側は現在のフォーリスがある、ちょうど源義家の銅像が立っておりますが、そこからがほぼ南敷地の境になります。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにございますか。

それでは、報告・連絡の13番について了承いたします。

その他、ほか何かございますか。

◇

◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ございませんようですので、教育委員報告に移ります。教育委員報告をお願いします。

○委員（崎山 弘君） 崎山から報告いたします。

前回の教育委員会定例会以降、第七小、第九小、武蔵台小、本宿小、第七中の運動会に行っ
てまいりました。幸い天候にも恵まれて無事すべての日程を終了しておりましたことは喜ばしいことと思います。

6月3日、4日と、第四小が先行実施しているセカンドスクールの4泊目の視察がありました。ここで感じたことを中心に本日は報告します。

聞くとところによりますと、3泊目に嘔吐を繰り返した児童がいて、救急車で甲府の病院まで深夜に救急搬送受診をしたということです。また、我々が視察をした夜にも、嘔吐、腹痛、発熱の児童が数人おりました。家族が迎えに来て帰宅する子もいましたが、保健室で3名が休んでおりました。派遣されている2名の看護師は、前夜同様、夜間の受診を考えていたようですが、私が診察した限りでは緊急性がなかったため、一晩様子を見て、翌日皆と一緒に学校に帰ることができました。

やはり2泊3日がセカンドスクールで4泊5日になると、どうしても病人の発生は避けられないと思います。出発前の健康管理をしっかりとやっても、ウイルス性胃腸炎などの潜伏期に出発してしまえば、現地で発症するのはやむを得ないことです。また、4泊も集団生活をすれば、風邪も移ると思います。その際の対応について、2点、私の意見を述べさせていただきます。

まず1点目は、現地の医療情勢を十分理解すべきということです。府中市と同じ医療情勢は期待できません。現地の病院に勤務している知人の小児科医に聞くとところによると、現地の救急車は、富士見・原村地区、北杜市の小淵沢、白州、長坂をまとめた峡北地区の各地区に1台

ずっしかありません。府中山荘から甲府市への往復に救急車で2時間、3時間もかけると、その間、地元では救急車が不在になるので使えません。ですから、出血が続くような大けが、意識がなくて命にかかわるというような状況以外では、自家用車で受診することが望ましいと思います。患者の輸送というだけの目的で救急車を使うことは、地元住民の理解を得られないので避けるべきです。セカンドスクールでは、やむを得ず夜間受診する際などに使えるように乗用車を1台常備して、また同時に運転できる人も確保すべきだと思います。

また、医師が少ないために、東京の病院のように当直明けに医師が帰宅できるような体制は地元の救急病院にはありませんから、深夜の診療に携わる医師も、そのままその翌朝から手術や外来診療の予定が入っているそうです。地元ではそれが十分理解されているので、救急病院は住民の命にかかわるような病気、すぐに入院加療が必要な病気に対応するためにあると認識されており、夜に熱が出た、嘔吐があった、心配だから受診するというものは、深夜の受診を避け、昼間に受診するのが原則です。しかし、セカンドスクールでは医師は常駐しておらず、医療職は基本的に派遣の看護師のみなので、朝まで待てるかなどの判断は非常に難しいと思います。この点については、パルスオキシメーターという簡便な医療機器を準備する、看護師業務の見直し、看護師を支援する府中市内の医師との連絡・連携体制を整えれば、ある程度は可能だと私は考えました。

2点目は、今回のこの医療の問題を通して感じたのですけれども、セカンドスクールは2泊3日の物見遊山の旅行ではなく、スクールというからには、もっと地元を受け入れられる、地元に入り込むプログラムや方向性が必要だと思います。

今回先行実施した四小のセカンドスクールのしおりの冒頭に、セカンドスクールのねらいが記載されています。その第1番目は、「自然に親しみ、自然観察をしたり、地域の人々が環境と関わり合いながら生活をしている様子を見学したり、体験したりすることにより、自然や人々の営みについて関心を持つ。」と記載されています。

ここにあるように、「地域の人々の生活を体験する」なら、馬や牛を見たり触ったり、山々の木々や自然に触れるだけでなく、この医療情勢を知ることの一つの例として、地域社会を知ること、地域の住民の生活に入り込むことがもっと必要なのではないでしょうか。東京府中市の生活をそっくり移動させて、ライフスタイルは東京、結局地元には喧騒とごみを置いてくるだけという旅行にするのでは、今までの移動教室の滞在時間を延長しただけに過ぎません。具体的にどのようなプログラムが実施できるかは今後検討するべきですけれども、まずは地元の教育委員会と相談する必要があると思います。

気の早い私の知人の小児科医によると、隣町の富士見町の教育長も子ども課長も歓迎するとお話をしているそうなので、それはちょっと先走っているみたいですが、実際にその話を伺ってみると、子どもが減っているので体育館や学校の教室が空いているところもあったり閉校している学校もあったりするので、それを十分利用できるという話を伺いました。また、我々が見に行った縄文土器や文化財、あれも教育委員会の管轄なわけですから、まず教育委員会同士がもう少し話し合いをしたほうがいいのではないかなと感じました。

また、府中市がお邪魔するだけでなく、向こうの小学生の移動教室などの行事で府中市生涯学習センターに宿泊していただき、府中の美術館などを見学してもらうなど、相互交流もおもしろいかもしれません。新たな事業として始めるセカンドスクールですから、今回の試行の経

験を生かして、十分に準備をして来年の実施を迎えることを願います。

あと1点追加で、6月13日、市総合体育館で行われた「第21回スポーツレクリエーションフェスティバル」開会式に出席しました。日本体育大学3年生のダブルダッチ同好会の模範演技が、技も見事で、雰囲気を楽しく盛り上げてくださいました。その後、北島委員と一緒に、郷土の森の「あじさいまつり」と「お稲荷さんの世界」も見てまいりました。楽しい思い出を帰りました。以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告します。

5月28日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会に出席しました。場所は、浦安市のディズニーランド、ディズニーシーの隣にある東京ベイホテルでございました。毎年1回行われるこの総会がこの連合会の唯一の事業ということで、この事業の開催の承認なのですね。既に開催している総会を議案にしているのです。この議案が通らなかったときにはどうするのだろうかと思うのですが、私は個人的には、本当に遠いところからこれを楽しみに来られる方もいるのでしょうか、忙しい中に参加している人からすれば、本当にこの総会の意味があるのだろうかと思います。その後に講演会とかありまして、その主管される方々は大変苦勞されると思うのです。大変な思いをするのですけれども、本当にこれがお金をかけてやる意味があるのだろうかということを疑問に思いました。

5月29日に第三中学校と四谷小学校の運動会を見に行きました。大変寒い日だったのですけれども、中学生も小学生も大変元気にやっていました。出場する競技の合間は大変寒そうな格好をしている姿が目についたのですけれども、自分の出番には大変張り切っているなと思いました。

6月5日に第十中学校の運動会に行きました。第十中学校は、生徒数も少なくてこじんまりした感じだったのですけれども、大変見やすく、中学校の運動会というのは、どちらかというと小学校よりも陸上競技大会のようなところがあるのですけれども、大変すっきりしたいい運動会でした。

3日、4日で、先ほど崎山委員からお話がありましたセカンドスクールに参加しました。4日目に行ったせいか、第四小と合流した瞬間に、校長先生がすごくホッとした顔をしていたのが印象的でした。また、先生方も、やはり疲れているなという様子が印象的でした。子どもたちにとっては大変貴重な体験だったと思いますが、今年度、その後に第三小学校ということで、テスト期間かもしれないけれども、課題がたくさんあったなということを感じたセカンドスクールでした。以上です。

○委員（北島章雄君） 北島よりご報告させていただきます。

私も運動会へ行ってまいりました。5月22日の第二中学校と第九小学校、そして5月29日の第二小学校と新町小学校、そして第三中学校、6月2日の第一中学校と矢崎小学校に行つてまいりました。皆さん、新学年になり、運動会の練習も少ない時間の中で、日頃の練習成果を競技に演技に思う存分発揮し、すばらしい運動会を見学させていただきました。

その中で、第二小学校の芝生化された中で行われた運動会は、新緑もまぶしくとてもすばらしい運動会。そして、運動会の対応も、線引きもちゃんとしており、うまく滞りなく行われておりました。校長先生いわく、生徒は裸足で行いたかったのですけれども、それはちょっとままならず、裸足でやる競技、そして運動靴を履いてする競技に分けてやられておりました。

あと、新町小学校なのですけれども、音響の不整備が気になりました。新1年生が一生懸命踊っているところで音楽が途切れて聞こえていたのです。生徒たちは覚えていますから一生懸命踊っているのですね。でも、やはり聞いている中で、音楽が途切れてしまうというのは、来ている保護者にとっても何か残念だなというような感じを受けたのではないかなというように思いました。

それから第三中学校ですけれども、今年50周年を迎え、最後のほうに三中の花笠音頭、そしてフォークダンスを全校生徒がやりました。とても微笑ましく、また、私も三中卒業生なので、昔の三中进行を思い出させてくれた運動会でした。

それから、5月24日に東京都の市町村教育委員会連合会第54回定期総会へ出席いたしました。東京自治会館で行われました。崎山先生が議長をされ、議事がスムーズに終わられましたことをここでご報告いたします。

それから、やはり私も6月3日～4日で、八ヶ岳セカンドスクール、第四小学校を見学してまいりました。崎山委員、谷合委員、おっしゃるとおりでございます。ただ、井戸尻考古学館は、学芸員の方のご説明がとてもよく、設備がそんなに立派ですばらしい施設ではなかったのですけれども、そんな施設を吹き飛ばすようなすばらしい説明を受けまして、もう一度足を運びたいなと思いました。

そして、6月13日、崎山委員と一緒に「第21回市民スポーツレクリエーションフェスタ」に出席し、「あじさいまつり」と「お稲荷さんの世界」を見学させていただきました。以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは、糸満から報告させていただきます。

5月22日、午前中、総合水防訓練が多摩川で行われました。消防署、消防団、そして市ということで、整然と訓練が行われて、大変頼もしいなというように感じた次第です。

その日の午後、府中市の少年野球大会がございまして、教育委員会としてご挨拶させていただいたのですけれども、ちょうど今年が50周年というお話を伺いましたので、ちょっと大会の歴史をひもたせてもらいましたら、この形の大会になって初めて、第1回が昭和36年と書いてあったのですね。昭和36年といいますと私は小学校6年生で、当時第二小学校だったので、そういえば、まだ第二小学校ブラックイーグルスなどもなくて、今度新しく野球大会ができるので、野球のできる子と運動神経のいい子が集められて大会に出ているのですね。私はもちろん野球ができませんので呼ばれなかったのですけれども、友達が何人か呼ばれていった。考えてみれば、あの大会がこれなんだということで、挨拶の中でも少し言わせていただきましたけれども、今の選手たちのお父さん、女の子もいますからお母さんもこの大会出身という人がもちろん当然いるのでしょうけど、そのうち、おじいさんがこの大会出身者という選手が出てくるかなというような感慨深い思い出で、挨拶の中でもそのことにちょっと触れさせていただきました。みんな大変活発で、入場行進なんかも、中学生はみんな体格も立派で、子どもたちの体力向上ということで心配して言っていますけれども、ああいうスポーツ少年は心配要らないなという印象を持ちました。

5月26日に市民表彰がルミエールでございまして、各界各層のご貢献のあった方が表彰されましたが、その中で、若松小学校の鈴木校長先生が教育部門ということで表彰されておりました。

それから、5月29日は、たまたま私は第十小学校の運動会に行ったのですが、この日、府

中のジャズフェスティバルが行われました。ルミエールでは第四小のハーモニーブリーズが出るということだったのですけれども、私、どうしても午後所用で都内に行かなくてはいけなかったもので、路上で行われていたほかの団体のライブを1曲ずつ2カ所で聴きました。後で聞いたら、このハーモニーブリーズはルミエールの屋内でやったのですけれども、たまたま顧問の先生が所用でいなかったにもかかわらず立派な演奏ができたということを知りました。これが続いていってくればよいなというように感じました。

それから、6月2日に租税教育の関係の協議会が開かれまして、武蔵府中税務署が中心でやっていたいのですけれども、子どものころから、税金の使われ方、「税金はいやなものだ」みたいな印象を冗談で言う大人も多いのですけれども、それが貴重な財源として社会整備、インフラの整備に使われているのだよということが子どもたちにも若いころから知らせること、教育することが大切なことかなという印象を持って帰ってまいりました。

それから、6月7日から第2回府中市議会定例会が始まっておりまして、8日、9日は一般質問ということで、次回、詳細の内容については、それぞれの部長さんから報告があらうかと思えます。

6月11日に文教委員会が開かれまして、前回教育委員会に諮られました高橋由一さんの絵画の購入については、採決になりましたけれども可決をされまして、22日の最終日に可決される見込みということになりました。

あと、先ほど報告がありました熊野神社古墳の設計変更等の報告をされ、了承されたところでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より報告させていただきます。

運動会に関しましては、5月22日の南町小学校、浅間中学校、そして6月12日の四中と行かせていただきました。

運動会に関しまして、南町小学校の特別支援学級のなかよし学級が学校の中でとても溶け込んでいるという雰囲気をいつも感じております。今年は応援団になかよし学級の上級生が参加して、それも副団長をしていますと校長先生からお話を伺いました。本当に立派に役割をこなしていて、みんなからきちっと支えられているなというのを感じて、とてもうれしかったです。

浅間中学校では、中学は大体そうだと思うのですが、徒競走中心で、運動会というよりも体育祭という名称がぴったりだなというように思いました。

一つ、浅間中学校で、これはほかの中学校でもあると思うのですが、学年ごとにクラス対抗で全員参加であると。クラスで誰をどこに何番に走らせるかというのをきつと考えるのでしょいうね。全員うまく配置して、勝てるように工夫していて、足の遅い子が全く目立たない状況でした。だから、走るのが苦手な子も、このリレーだったら参加がそんなに苦痛ではないのかなというように感じました。

第四中は、私、久しぶりに整然とした準備体操を拝見いたしました。ラジオ体操第一なのですけれども、今は、私的なことを申し上げれば、大学で学生が教育実習に6月は行っています。実習校訪問で幾つか高校を回っているのですが、高校の体育の時間での体操というのは、本当に目が点になるようにたらんたらんしてしまっていて、そういうのを見ていたからでしょうか、第四中の運動会の準備体操が本当にすばらしいと思って、先生方のご指導も大変だったかなとい

うように思いました。

校長先生のお話だと、小学校でもこういう準備体操というラジオ体操第一をやらない。ちょっとポップな感じのものをやったりするので、そして夏も、いわゆる昔だと40日毎日あったものが、大体2学期が始まる1週間ぐらいしかやらないので、きちっとラジオ体操第一を身につける機会も少ない子が多いと思うので、やはり最初のころは先生方のご指導も大変だったというようなこともチラッとお話になっていらっしやいました。

一つ残念だったのが、第四中には10組という特別支援学級がございまして、その10組の生徒さんも100m走、200m走と、自分の得意なところで通常学級の生徒さんと一緒にレースをするのですが、2回ほど、まだ特別支援学級のお子さんがゴールしていないのに、もう次のレースが始まるという、そういうちょっと不手際といいますか、そういうことがございました。やはりゴール判定にいた先生の意識の問題なのかなと思いましたが、でも、まだほかの先生が「まだ走ってるよ」とか言っていたから、そういう意味では全体がそうだということではなかったもので、ぜひ来年度からは留意していただきたいと思いました。

運動会全体を通してですけれども、全体という大きなことではないのですが、運動会のお礼状を、受付に行った途端に、封筒に入ったのをいただきますね。あれはいつからの風習なのかなと思ひまして、私はむしろ要らないような気がしています。地域の皆さん、保護者の皆さんがほとんどですので、もしそういうお礼が必要ならば、学校だよりで運動会のご報告のときにお礼が書いてあれば十分かなというようにちょっと感じました。

次が、6月3、4日のセカンドスクールでございます。これは崎山先生のドクターとしての所見については、本当にまさにそのとおりだなというように思いました。4泊5日だったら必ず体調を崩す子どもも出ます。これはいわゆる病気ではなくて、心理的にやはりダウンしてしまう子ども出てくるだろうなというように私は思いました。今の子どもは少子化で甘やかされているとか、「先取り育児」といって子どもが欲する前に親がどんどんやっちゃったりとか、それから「母子密着」なんていう子がかなり特徴的な親子関係の問題として言われていることなので、小学校5年生のこの時期が、特に男の子にとって、普通に親子関係が保たれていれば、小学校5年生になっても、当然子どもは親離れをしているのですが、そうでないと親離れもできていないし、子離れもできていないという状況なので、親子の自立のよい機会、チャンスになるかなというのが印象でした。

鈴木先生が、「1泊目には片づけも全然できなくてぐじゃぐじゃだった子どもたちが、4日目ぐらいになるとだいぶしっかりして成長しました」というようにおっしゃっていました。4泊5日の意義というものをそういうところにもきちっと抑えていったらいいかなというように思いました。本当に先生方、関わる人たちは、大人は大変なので、その大人の体制をどうするかというのも今後の課題になってくるだろうと思いますが、子どもたちにとっても親にとってもいい本当に経験になるというように思いました。以上でございます。

それでは、平成22年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時08分閉会